

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：産業労働局】

機関名称	東京都農林・漁業振興対策審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都農林・漁業振興対策審議会条例
設置年月日	昭和36年10月16日
機関の目的 ・所掌内容	農林漁業に関し、生産設備の整備、経営の改善、技術の改善、農山漁民の生活水準の向上を図り、併せて農山漁村の振興計画の樹立及び重要な事項の審議
委員数	34人 (うち、女性委員数 12人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/nourin/
問い合わせ先	産業労働局農林水産部調整課 電話番号：03-5320-4818 FAX番号：03-5388-1456